

こんな人は 機関保証制度の利用をご検討ください

今、奨学金を借りる**半分以上**の人が選んでいます

自分の意志と責任で
奨学金を借りたい

連帯保証人、保証人に
なってくれる人がいない



万一のときでも、父母
や親せき等に
負担をかけたくない

収入・所得に応じた
金額で返還したい

※第一種奨学金における所得連動返還方式・大学院
修士段階の授業料後払い制度を希望する場合、
機関保証制度への加入が必要

JASSO貸与奨学金の機関保証制度について

「機関保証」とは、父母や親せき等による保証（人的保証）を受ける代わりに、一定の保証料を支払うことで保証機関による保証を受けられる制度です。

※保証機関は、公益財団法人日本国際教育支援協会です。

※保証料は、原則として毎月の奨学金から天引きされます。

保証料額の目安は下記ホームページをご覧ください。

日本国際教育支援協会（JEES）



日本学生支援機構（JASSO）



※貸与奨学金の申込みには「機関保証」か「人的保証」のどちらかの保証の選択が必要です。ただし、第一種奨学金における所得連動返還方式・大学院修士段階の授業料後払い制度を選択する場合は、機関保証となります。

返還方式について（定額返還方式・所得連動返還方式）



機関保証制度の特徴

万一のときでも、父母や親せき等に負担がかからない

・万一、奨学金の返還を延滞した場合でも父母や親せき等に請求することはありません。あなたが責任を持って返還することになります。

連帯保証人、保証人に係る手続き等が不要

・連帯保証人（父母）や保証人（親せき等）に手続きや書類の準備をお願いする必要がありません。

保証料が安い

・保証料は、一般的な教育ローンよりも割安です。

自立ができる

・自らの意志と責任で奨学金の貸与を受けることができます。

奨学金の返還

- ・保証料を払っていても返還義務があります。
- ・あなたが奨学金の返還を一定期間延滞した場合、保証機関があなたに代わりJASSOへ返済（代位弁済）しますが、その後、あなたは保証機関へ返済する必要があります。

返還を延滞した場合

